

申請に関する諸注意

申請書は日本文化財保護協会のHPから取得できる最新のものを使用してください。

メールによる申請の場合

- ・申請書は一つのファイルにまとめ、シートごとに一つの申請書を入れてください。(同一のシートに複数の申請書を入れないでください)
- ・申請書のファイルの冒頭に件数を入れておいてください。申請受付メールの件数と、提出した件数が不一致であった場合は速やかにCPD管理委員会までご連絡ください。
- ・申請書の内容は提出する前に登録番号、所属先、氏名などに誤りがないか確認をしてから送ってください。とりわけ、登録番号と氏名の不一致はご自身の活動が認定されないものになりますのでご注意ください。
- ・各種申請の内容が確認できる資料の添付を忘れないようにお願いします。内容や日時が不明な場合は認定されない場合があります。

手書きに申請の場合

- ・手書き申請の場合は、最終的な配点表の発送後、次回の集計作業月開始の前日に確定されたものと考えております。それまでにご確認のうえでご不明な点があれば、ご連絡ください。